

新型コロナワクチン接種 令和5年秋開始接種が始まります



対象者 初回接種を完了した5歳以上の全ての方

接種開始 令和5年9月～（予定）

ワクチン オミクロン株XBB.1株の成分を含有する1価ワクチン（予定）

接種場所 市内医療機関（個別接種）
※接種可能な市内医療機関は、市ホームページまたは郵送する案内文書を確認してください。

接種費用 無料

接種券 対象の方に「令和5年度用接種券」を8月下旬ごろから順次郵送する予定です。
ただし、令和5年春開始接種の対象者で春開始接種を受けなかった方には、再度接種券は郵送しません。お手元の接種券を使用してください。

※この情報は、令和5年8月2日現在のものです。国の方針などにより変更する場合があります。
最新の情報は、市ホームページ（HP1006702）でお知らせしています。



☎ 土岐市コールセンター（☎0800-200-7550）

年金生活者支援給付金制度

公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者を支援するために、年金に上乗せして支給する制度です。

対
象

- 高齢基礎年金を受給している方で以下の要件を**全て**満たしている方
 - ▷65歳以上の方
 - ▷世帯全員の市民税が非課税の方
 - ▷年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下の方
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約472万円（扶養親族数により変動）以下の方

手
続
き

- 年金生活者支援給付金を受給中の方は、請求書の提出は不要です。
※支給要件を満たさなくなったときは、「年金生活者支援給付金不該当通知書」が送付されます。
※一度不該当となっても再び支給要件を満たせば、再度請求して受給することができます。
- 世帯分離・住所異動などで課税世帯から非課税世帯にかわり支給要件を満たすようになったときは、請求書を提出してください。
- 前年収入などが減って支給要件を満たすようになったときは、9月1日（金）以降に請求書を提出してください。
- 請求書を提出した翌月分から支給されます。

『給付金専用ダイヤル』

0570-05-4092
（ナビダイヤル）

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話などにご注意ください。

厚生労働省
ホームページ



☎ 市民課保険年金係（内線122）
HP 1003937

救急車を呼ぶ？ 病院へ行く？ 様子を見る？ 急な病気やけがで迷ったら・・・

携帯電話
プッシュ回線

シャープ
#7119

24時間365日受付ます
看護師などがアドバイス
医療機関もご案内

令和5年10月1日開始
救急電話相談窓口

「救急安心センターぎふ」

携帯電話・プッシュ回線 **#7119**
ダイヤル回線・IP電話 **☎058-265-0009**

この電話は、あくまで相談や助言を目的としています。

緊急だと思ったときは、**ためらわず119番**で救急車を呼んでください。

※救急安心センターぎふの開始に伴い、**救急医療情報センター(☎55-3799)**は廃止となります。

☎ 保健センター (☎55-2010)

介護用おむつなどの購入券を配布します

寝たきりや認知症などにより、自宅で介護を受けている方に、おむつなどの購入券を配布します。

対象者 以下の条件を全て満たしている方

- ・市内に住所を有する方
- ・要介護4以上の認定を受けており、常時おむつを使用している方
- ・自宅で介護を受けている方（介護施設、有料老人ホームなどに入所している方、病院に入院している方は対象になりません）
- ・世帯全員が住民税非課税の方（4～9月分の申請時は前年度、10～翌年3月分の申請時は当該年度の市民税課税状況で判断）
- ・介護保険料に未納がない方

購入券の金額

1カ月あたり5,000円（1,000円分の購入券5枚）
※今回の支給は下半期分（10月～3月）です。

購入券の使用方法

市が指定する協力店（薬局など）で対象の品物を購入するときに使用できます。購入代金が1,000円に満たない場合、つり銭はできません。

使用できる品物

- ・紙おむつ、尿取りパットなどの排泄用品
- ・使い捨て手袋
- ・おしりふきなどの清拭用品

申請手続き

高齢介護課で配布する申請書（ホームページからダウンロードも可）を提出ください。申請書にはおむつを使用している証明（担当ケアマネージャーの署名）が必要です。
※支給決定は、申請書を受理した翌月分からになります。10月からの支給を受ける場合は、9月中に申請が必要です。
※現在、既に支給を受けている方で10月以降も引き続き支給を希望する場合も、あらためて申請する必要があります。

申請受付開始日 9月1日(金)
利用開始日 10月1日(日)

☎ 高齢介護課(内線231)
HP 1003374

9月10日は「下水道の日」

下水道 みえないところで ファインプレー

(令和5年度下水道推進標語)

■下水道に接続するために

宅内の排水設備の工事をするときは、指定工事店に設計・見積りを依頼してください。指定工事店は、上下水道課の窓口や市ホームページで確認できます。

■水洗化の普及支援

下水道による水洗化を促すため、次の支援制度があります。各種要件は、問い合わせください。

▽水洗便所など改造資金融資あっせんおよび利子補給

▽宅地内汚水ポンプの補助金

▽私道への共同排水設備の設置

■下水道の「休止・再開」制度

「休止届」で長期間下水道を使用しないときの下水道使用料を無料にできます。

※無料になるのは水道などの使用量が0m³の場合です。

※届け出がない場合は水道などを使用しなくても、下水道使用料(基本料金)が発生します。

※再び下水道を使用するときは「再開届」を提出してください。

■下水道の「廃止」制度

下水道に接続していた建物を解体するなど下水道を使用しなくなる場合は、取付管に雨水や土砂が入らないように閉栓し、下水道に接続する前と同じ状態にして「廃止届」を提出してください。

※閉栓が確認できる写真を提出してください。

下水道を利用の方へ

管が詰まります。流さないで

・ 水に溶けにくい紙やおむつ
・ 台所のごみやてんぷら油など

爆発などの恐れがあり危険です

アルコールやガソリンなどの揮発性の高い危険物

詰まりの原因になります

宅内排水設備の近くの植樹

問 上下水道課 (内線336)

9月10日は「屋外広告の日」

■屋外広告物には許可が必要です

屋外広告物を掲出するためには許可および手数料が必要です。(自家広告物で10m²以下など一部例外もあり)

■定期的な点検をしましょう

看板が落下するなどの事故を未然に防ぐため、屋外広告物の設置者(管理者)は定期的に点検しましょう。

許可期間更新申請時には、有資格者による安全点検の実施と自己点検報告書の提出が義務化されています。この点検により異常が認められ改善されない場合は、原則更新を許可しません。

■禁止物件には掲出しないようにしましょう



問 都市計画課 (内線543)

第66回土岐市美術展

■一般の部

開催 10月26日(木)～29日(日) 午前9時30分～午後5時 (最終日は午後4時30分まで)

会場 セラトピア土岐・大ホール

部門ごとの作品規格

作品は、額入りまたは表装し、堅固なつりひもを付けた未発表の作品に限ります。規格外の作品は選外とし、出品料は返金しません。類似作品の入賞は、発表後でも取り消します。

日本画	10号以上80号まで、額装のみ(軸装不可)
洋画	8号以上80号まで、ボールペン画・版画は8号以上で80号まで
陶芸	自由
書道	半切または全紙、2尺×6尺まで(額の大きさは不問) ※篆刻は篆刻額入に限る。なお、刻字は書道に含む。楷書体以外は、原文を楷書で訳文添付(はがき大の紙に縦書き)すること
硬筆書道	長辺が50cm以上で180cm以内(縦横自由) 軸装不可。 ※楷書体以外は、原文を楷書で訳文添付(はがき大の紙に縦書き)すること
写真	A3以上で最大106cm×80cmまで。 ※組み写真もこの大きさ内とする。デジタルプリントは可(合成加工不可)
商業美術	B0全紙以下、パネル張りまたは額装(立体も可)
手工芸	縦横2m以内、奥行60cm以内

※作品の前後左右が分かりにくい場合や展示方法が複雑な場合は、写真・イラストなどを添付してください。

※展示の際、電源は使用できません。

出品点数 1人1部門につき2点 出品料 1点につき500円

申込期間 9月1日(金)～10月3日(火・必着) ※事前申し込みが必要です。

搬入日時 10月19日(木)午前10時～午後7時 セラトピア土岐・大ホール

■幼少年の部 問 教育研究所(内線373)

開催 11月3日(金・祝)～5日(日) 午前9時30分～午後5時

会場 セラトピア土岐・大ホール

作品 ▷保育園・幼稚園・こども園=絵画

▷小・中学校=平面作品、立体作品、書写

※出品は、保育園・幼稚園・こども園・小中学校単位です。

第49回土岐市民音楽祭

日時 ①吹奏楽の部 11月18日(土) 午後1時開演(予定)

②合唱・合奏部 11月19日(日) 午後1時開演(予定)

③バンドの部 11月26日(日) 午後1時開演(予定)

会場 ①・②文化プラザ・サンホール ③文化プラザ・ルナホール

募集団体 合唱・吹奏楽・管弦楽、管打楽器や弦楽器などのアンサンブル、民族音楽など

※各団体出演は1回のみ

演奏時間 吹奏楽=15分以内、合唱=10分以内、合奏=12分以内、バンド=15分以内(個人の場合6分以内)

※舞台転換の時間は含みません。

参加料 無料

申し込み 9月5日(火)までに、文化プラザへ申込書を提出してください。

※出演団体の代表者は、代表者会議(9月12日(火)午後7時～)、前日準備(バンドの部のみ)、反省会(11月28日(火)午後7時～)に必ず出席してください。

TOKIダンスコレクション Vol.4



日時 9月18日(月・祝)

午後2時開演(予定)

会場 文化プラザ・サンホール

入場料 無料